特別養護老人ホーム北原荘　基本利用料金一覧表 「1割負担」（令和4年10月1日現在）

《従来型個室》

	施設サービス費	日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ、Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	個別機能訓練加算	所得段階区分	食費	居住費	日額合計	月額合計（30日分）
要介護1	573円	36円	12円	16円	12円	第1段階	300円	320円	1，269円	38，070円
						第2段階	390円	420円	1，459円	43，770円
						第3段階①	650円	820円	2，119円	63，570円
						第3段階②	1，360円	820円	2，829円	84，870円
						第4段階以上	1，445円	1，171円	3，212円	96，360円
要介護2	641円	36円	12円	16円	12円	第1段階	300円	320円	1，337円	40，110円
						第2段階	390円	420円	1，527円	45，810円
						第3段階①	650円	820円	2，187円	65，610円
						第3段階②	1，360円	820円	2，897円	86，910円
						第4段階以上	1，445円	1，171円	3，333円	99，990円
要介護3	712円	36円	12円	16円	12円	第1段階	300円	320円	1，408円	42，240円
						第2段階	390円	420円	1，598円	47，940円
						第3段階①	650円	820円	2，258円	67，740円
						第3段階②	1，360円	820円	2，968円	89，040円
						第4段階以上	1，445円	1，171円	3，404円	102，120円
要介護4	780円	36円	12円	16円	12円	第1段階	300円	320円	1，476円	44，280円
						第2段階	390円	420円	1，666円	49，980円
						第3段階①	650円	820円	2，326円	69，780円
						第3段階②	1，360円	820円	3，036円	91，080円
						第4段階以上	1，445円	1，171円	3，472円	104，160円
要介護5	847円	36円	12円	16円	12円	第1段階	300円	320円	1，543円	46，290円
						第2段階	390円	420円	1，733円	51，990円
						第3段階	650円	820円	2，393円	71，790円
						第3段階②	1，360円	820円	3，103円	93，090円
						第4段階以上	1，445円	1，171円	3，539円	106，170円

《多床室》

	施設サービス費	日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ、Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅲ	個別機能訓練加算	所得段階区分	食費	居住費	日額合計	月額合計（30日分）
要介護1	573円	36円	12円	16円	12円	第1段階	300円	0円	949円	28，470円
						第2段階	390円	370円	1，409円	42，270円
						第3段階①	650円	370円	1，669円	50，070円
						第3段階②	1，360円	370円	2，379円	71，370円
						第4段階以上	1，445円	855円	2，949円	88，470円
要介護2	641円	36円	12円	16円	12円	第1段階	300円	0円	1，017円	30，510円
						第2段階	390円	370円	1，477円	44，310円
						第3段階①	650円	370円	1，737円	52，110円
						第3段階②	1，360円	370円	2，447円	73，410円
						第4段階以上	1，445円	855円	3，017円	90，510円
要介護3	712円	36円	12円	16円	12円	第1段階	300円	0円	1，088円	32，640円
						第2段階	390円	370円	1，547円	46，410円
						第3段階①	650円	370円	1，808円	54，240円
						第3段階②	1，360円	370円	2，518円	75，540円
						第4段階以上	1，445円	855円	3，088円	92，640円
要介護4	780円	36円	12円	16円	12円	第1段階	300円	0円	1，156円	34，680円
						第2段階	390円	370円	1，615円	48，450円
						第3段階①	650円	370円	1,876円	56，280円
						第3段階②	1，360円	370円	2，586円	77，580円
						第4段階以上	1，445円	855円	3，156円	94，680円
要介護5	847円	36円	12円	16円	12円	第1段階	300円	0円	1，223円	36，690円
						第2段階	390円	370円	1，683円	50，490円
						第3段階①	650円	370円	1，943円	58，290円
						第3段階②	1，360円	370円	2，653円	79，590円
						第4段階以上	1，445円	855円	3，223円	96，690円

※1　所得段階区分とは、介護保険料における区分のことです。
※2　若年性認知症の方に対して個別の担当者を定めてサービス提供を行った場合には、1日120円加算されます。
※3　病院又は診療所への入院を要した場合及び居宅において外泊した場合は、1ヶ月に6日を限度として1日につき246円と一覧表中に示した居住費をいただきます。
※4　入所した日から起算して30日以内の期間については、30円加算されます。30日を超える病院又は診療所への入院後に再び入所した場合も同様です。
※5　経管により食事を摂取している方に経口移行計画を作成し、経口による食事の摂取を進めるための栄養管理を行った場合には、計画作成日から180日以内の期間に限り、1日につき28円加算されます。180日を超えた場合でも、継続して経口による食事の摂取を進めるための栄養管理が必要とされる方に対しては、引き続き加算されます。
※6　摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方に経口維持計画を作成し、継続して経口による食事の摂取を進めるための栄養管理を行った場合には、計画作成日の属する月から6ヶ月以内の期間に限り、1ヶ月につき400円加算されます。さらに、医師、歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士が観察及び会議に加わった場合は1ヶ月につき100円加算されます。6ヶ月を超えた場合でも、継続して誤嚥防止のための食事の摂取を進めるための特別な管理が必要とされる方に対しては、引き続き加算されます。
※7　医師の発行する食事せんに基づき、糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、脂質異常症食、痛風食、及び特別な場合の検査食の提供を行った場合は1日3食を限度として1食につき6円加算されます。
※8　施設において看取り介護を行った場合、看取り介護加算Ⅰとして、1日につき、死亡以前31日以上45日以下については72円
死亡日以前4日以上30日以下については1日につき144円、死亡日の前日及び前々日については1日につき680円
死亡日については1日につき1，280円加算されます。
※9　事故の発生または再発を防止するため、外部の研修を受けた担当者を配置し、施設内に安全対策部門を設置して、組織的に安全対策を実施する体制を整備しているため、安全対策体制加算として、入所初日に限り20円加算されます。
※10　LIFEを用いた厚生労働省へのデータ提出とフィードバックの活用による、PDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図る取り組みを実施しているため、科学的介護推進体制加算Ⅱとして、1ヶ月につき￥50加算されます。また、個別機能訓練計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、当該情報その他機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合は、個別機能訓練加算Ⅱとして、1ヶ月につき￥20加算されます。
※11　当施設は、国の基準に基づき介護職員等の賃金の改善等を実施しているため、施設サービス費及び各加算については、月ごとに介護職員処遇改善加算として8．3%、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰとして2．7%、介護職員等ベースアップ等が加算されます（上記料金には含まれておりません）。

《利用料金の負担軽減について》
①所得段階区分に応じて食費および居住費に上限額が設けられます（一覧表の通り）。
②所得が低く、かつ一定要件を満たす方には社会福祉法人の実施する減額制度が適用になります。
③施設サービス費等保険給付の対象となる費用は高額介護サービス費の対象となります。
④料金の一部については医療費控除の対象とすることができます。
以上はすべて申請が必要となります。